

## 第17回 企画部会 議事概要

1 日 時 令和3年8月27日（金）9:17～11:00

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

### 【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、財務省大臣官房総合政策課企業統計分析官、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、重里次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、佐藤統計企画管理官

4 議 事

- (1) 令和2年度統計法施行状況に関する審議（各府省ヒアリング）について
- (2) 「令和2年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」の構成案について

5 議事概要

- (1) 令和2年度統計法施行状況に関する審議（各府省ヒアリング）について

#### ① グローバル化に対応した統計整備・国際協力の推進について

総務省から、資料1-1に基づき、説明が行われた。

主な意見等は、以下のとおり。

- ・ SDGグローバル指標の整備に積極的に取り組んでいるものと理解した。SDGグローバル指標は質的なものにも着目しており、その整備状況は、国や企業のSDGへの姿勢としても評価されるものと考ええる。この指標を整備することで、政策へのフィードバックをどのような形で行っているのか教えてほしい。また、SDGグローバル指標の全体の評価をするために、総合指標の算出は行わないのか。  
→ 詳細は確認の上、お答えしたい。
- ・ SDGsは難しい取組であり、進んでいるのか心配していたが、きちんと取り組まれているものと理解した。SDGグローバル指標では先進的な取組も含まれているが、残された約4割の指標について、整備は可能か。また、そもそも整備する必要性はあるのか。また指標の整備に際しては1つの府省で終わるものではなく調整が進みにくい面もあろうかと思うが、調整の状況はどうなっているか。  
→ 野心的な指標については、新たなデータソースを活用して整備できればと考えているが、新たな調査を実施するとなると府省との調整が必要となり、難しい面はある。既存のデータを活用して新たな指標を算出していきたいと思っており、

引続き各府省に協力を依頼したいと考えている。

- ・ F A Oのデータの修正に力を発揮したことはよいことだと考える。国連などのデータでは国、地域別のデータが粗い場合がある。人口データも国連で2年ごとに推計しているが、日本国内のデータの方が詳細、精緻であり、両者には乖離が出るのではないかと思う。今後、人口増加率等の検証を進めるとのことであるが、その検証結果を提供していただきたい。SDGグローバル指標の整備の現状は日本が約6割、イギリスが約8割とのことであるが、日本でイギリス同様の割合の指標を整備することが可能なのか。共通の概念をもとに同一指標を整備することは難しい。何らかオペレーションライズすることが必要である。SDGsは国際比較のプラットフォームとして重要であり、日本の働きかけを期待したい。
- ・ SDGグローバル指標のうち、定性的な指標、例えば中央銀行の独立性などについては、国どうしの比較は難しく、主要な国で集まって議論した上で、定性的な指標をつくること等が考えられる。指標の残り40%を整備し100%に近づけるのはなかなか難しい作業ではないかと感じる。
- ・ SDGグローバル指標について整備が進んでいることに感心した。産官学連携のWGでの検証とそのフィードバックなどの取組も心強い。イギリスやドイツでは、8割、7割程度の指標が整備されているとのことであるが、どのような工夫をしているのか調査してはどうか。日本の国際貢献の観点から、発展途上国への支援も考えられる。  
→ 英・独のやり方は今後、調査していきたい。諸外国への情報の提供について、算出方法はすべて公開しているので、参考にしていただけたと思う。
- ・ SDGグローバル指標の整備が順調に進められ、また、新しい情報源の活用にも取り組まれていることは、高く評価できるものとする。SDGグローバル指標の整備については、国際的にも非常に重要な取組であり、引き続き、関係府省と連携して、整備を推進していただくよう、よろしく願います。

② 行政記録情報等及び民間企業が保有するビッグデータ等の活用  
総務省から、資料1-2に基づき、説明が行われた。

主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 行政記録情報の活用状況調査で状況が整理されているとのことであり、行政記録情報を公的統計の品質の向上、活用可能性等にどう活かすかが重要であり、行政記録情報の活用の取組を示すことで活用の範囲が広がっていくと考える。現在、ホームページに公表していることから、この情報をもっと活用してもらおう、広くPRをするのがよいのではないか。また、母集団情報の整備についても従来のやり方を見直して行政記録情報等を活用することでより精緻化できるというインセンティブが働くのではないか。わかりやすく結果を取りまとめ、情報を広めてほしい。
- ・ ビッグデータについては、メリットなどが整理されており、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する迅速な政策形成にも、既存統計の補完にも、ビッグデータの活用は重要な取組と考える。道路などの公的施設の被害把握等や人流データの分析など、把握できるビッグデータを今ある災害にどう活用するかも重要である。また、調査研究では新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に活用されるようになったデータの洗い出しを行うとのことであり、タイムリーな取組である。まとまった考

察については早めに発信し、具体の政策、事業に結びつけてほしい。

- ・ 行政記録情報等の調査において、税務データについて何らかの報告が上がってきているか。また、BDにおいて既存の統計の中でどう活用するのか、両者の棲み分け、違いを意識して活用することが重要である。
  - 活用状況調査の中では、税務データについて具体的な報告は上がっていない。  
なお、先週の河野行政改革担当大臣の会見において、税務データの活用について発言があり、今後、検討が行われると聞いている。
- ・ ビッグデータについて、課題が整理されているが、有料での提供が当然と考えるのは問題があるのではないか。
- ・ 行政記録情報等の活用により、新たな統計を作成していくことが考えられるが、このデータをこういったところに使えるのではないかとといったことを推進するため、全体をどのように考えているか。
  - 行政記録情報等の活用については、毎年状況を把握するための調査を実施しており、本調査の結果をフィードバックすることで各府省の検討に資することを現時点では想定している。また、行政記録情報等の活用については、統計調査の承認審査の際にも確認している。
- ・ ビッグデータの課題整理は重要である。一方で、一般化して論じるのは難しく、個別に検討していくことも必要ではないか。人流データ等、データビジネスに使われているデータも多く、なかなかデータの質やカバレッジが開示されていない等の問題もある。
- ・ 国税庁において学識経験者と税務データの活用をする取組が進められていると承知しており、新たな動きも生じてきているものと理解している。
- ・ これまでの取組は、行政記録情報等やビッグデータ等の活用を推進する上での基盤となるものと考えられ、評価できるものとする。公的統計の精度向上に資するとともに、報告者の負担を軽減する観点から、今後の公的統計の在り方を考える上で非常に重要であり、慎重に取り扱わなければいけないこと、補完性がどれくらいあるのか、あるいは情報公開が十分ではないなど限界はあるが、次期基本計画の策定に向けた審議の中でも大きなテーマの一つとなるものと思うので、引き続き、総務省等において、その活用に向けた積極的な検討を進めていただきたいと考えている。

### ③ 地方公共団体との連携・支援

総務省から資料1-3に基づき、説明が行われた。

主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 地方公共団体との連携・支援が幅広く行われており、心強く思う。地方公共団体との連携、支援には、①公的統計の質の向上を連携して進めること、②政策形成への活用が図られること、③職員の能力向上が図られることといった効果が考えられる。地方公共団体の現場の実情を把握し、公的統計の在り方や課題解決、質の向上を進めてほしい。また、研修はオンライン形式が導入されているとのことである。オンライン研修は、移動が困難な職員にも有益であり、メリットもあると思うが、今後の取組はどうなっているか。
  - 数量的に把握をしているわけではないが、オンライン研修は増えてきているも

のと承知している。機材の調達などの課題があるようであるが、委員のコメントについては実施部局にお伝えしたい。

- ・ オンラインによる研修は新型コロナウイルス感染症の影響がなくてもさらに拡大を進めて行ってほしい。統計データアナライズセミナーで実施している集合研修において、同じ組織から複数の者が研修を受けることで一緒に考えることが重要である。さらに広げてほしい。また、今回の報告は、国から地方公共団体への支援が中心であったが、都道府県から市町村への連携、支援も行っている。こういった活動を行っているのか、把握することも考えられるのではないか。  
→ 資料の別紙で、研修課程別修了者数を示しているが、この中でオンライン研修やライブ配信を活用していることがお分かりいただけると思う。参加者数については統計研究研修所から、集合研修のみの場合に比べ、明らかに多いと聞いており、オンラインは有効と考えている。
- ・ これまで地方公共団体との会合や研修等を通じて地方公共団体との連携・支援を進めていることは評価できるものとする。今後の統計の在り方を考える上で、地方公共団体との連携の促進や、地方公共団体における統計人材の分析能力の高度化が非常に重要になるものとする。引き続き、地方公共団体の要望を把握しながら、連携と支援を図っていただくよう、よろしく願います。

(2) 「令和2年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」の構成案について

事務局から、資料2に基づき、報告書案の構成について説明が行われ、原案のとおり了承された。

次回の企画部会は、9月29日（水）午前中に開催予定であり、実開催の場合は、若松庁舎7階大会議室を予定している旨、事務局から案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>